

渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画を策定しました ～未来へつなげよう渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働き～

渡良瀬遊水地の治水機能の向上をふまえた湿地の保全・再生を進めるため、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」において湿地保全・再生の方策について検討を進めて参りました。

平成14年6月より10回の委員会を重ね、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」をとりまとめました。

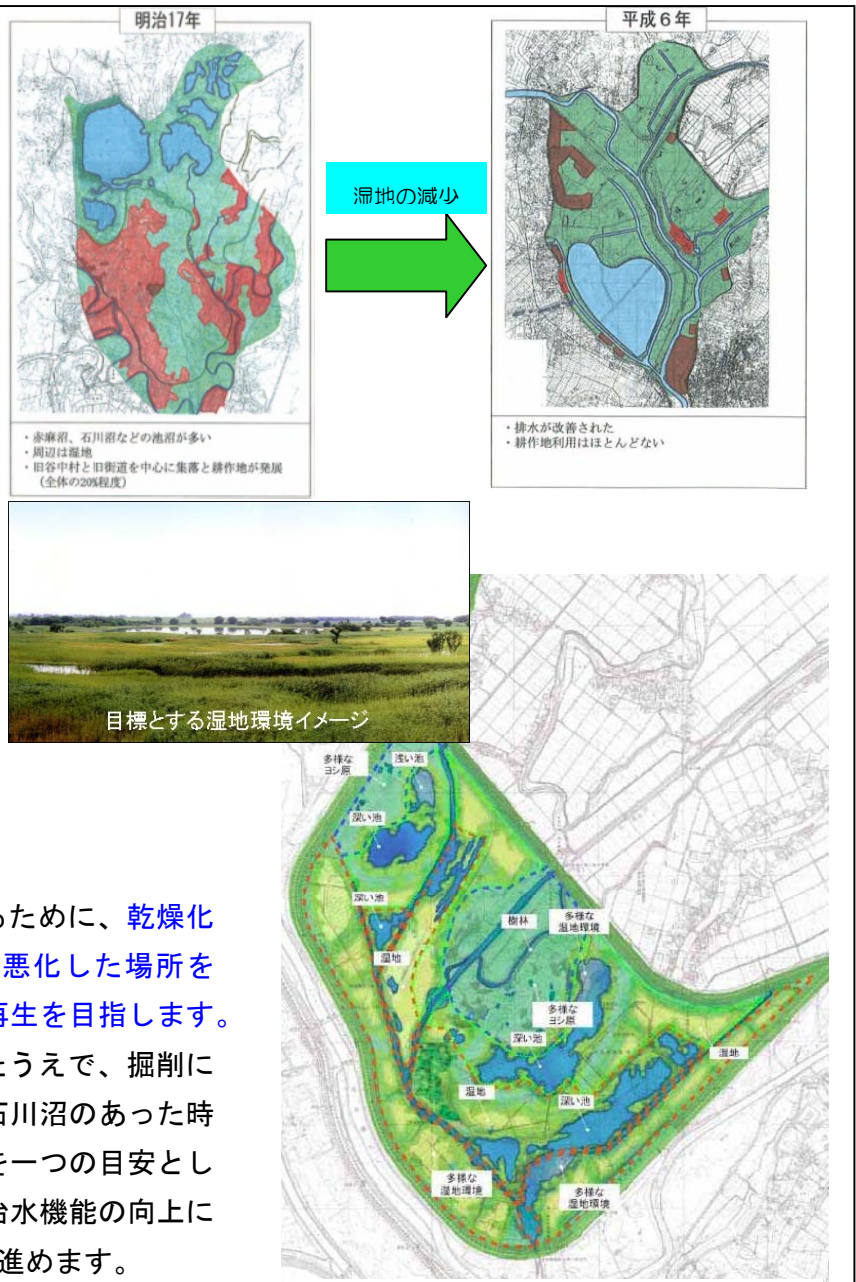
今後は現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進めていきます。

目標とする湿地の全体像

渡良瀬遊水地では、かつて赤麻沼や石川沼のあった時代から昭和30年代まで大小の池沼が点在し、水生植物や湿生植物などの群落も多く見られました。豊かな生物多様性が育まれていたと考えられているこの環境は、昭和30年代以降には河川水位の低下に伴う地下水位の低下などにより乾燥化が進み、その結果、今日までに遊水地特有の貴重な在来の植生が失われ、さらにセイタカアワダチソウ等の侵略的な外来種が拡大するなど湿地環境は悪化してきました。

この失われた湿地環境を再生するために、**乾燥化して外来種の増殖等により環境が悪化した場所を掘削し、多様な動植物の生息場の再生を目指します。**

掘削により外来種の増殖を抑えたいうえで、掘削にあたっては、明治時代の赤麻沼や石川沼のあった時代（水面の面積比率で2割程度）を一つの目安として、現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進めます。



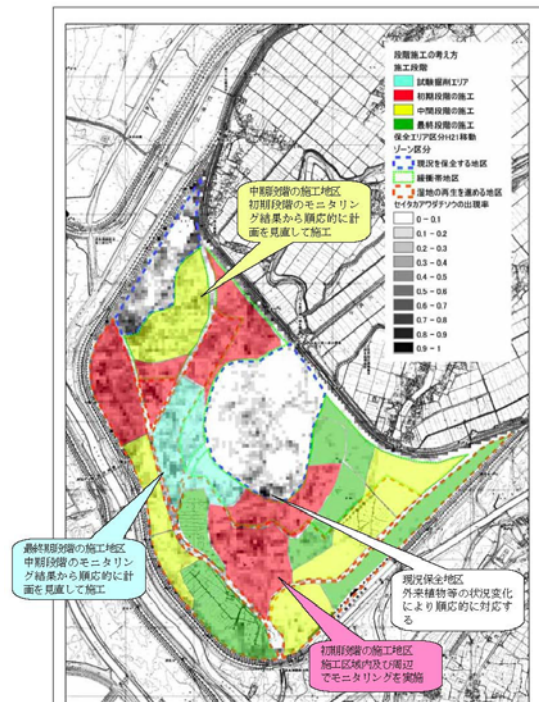
植物調査や、地下水調査等のデータによる
ゾーニングに基づいた計画レイアウト

基本計画に基づいた段階的な施工を実施いたします

過年度の現地実験等で得られた知見や委員会の意見を踏まて設定した試験掘削エリアにおいて、平成22年1月より、試験施工を開始しております。

今後は、「湿地保全・再生基本計画」に基づいた段階的な施工による影響評価を行うため、モニタリングを実施致します。

モニタリング結果を分析し、その結果を順応的管理に適切にフィードバックしていくため渡良瀬遊水地の環境等に精通した有識者等から構成されたモニタリング委員会（仮称）を設置し、基本計画に基づくモニタリング項目の確認、モニタリング結果の評価を行い、その結果を適切に保全再生手法に反映していきます。



段階施工のイメージ

水と緑の魅力あふれる渡良瀬遊水地をめざして

渡良瀬遊水地を貴重な地域資源として捉えて、住民、NPO団体、関係市町等の地域が連携して、環境学習等への活用を図ってまいります。

例えば、環境学習フィールドにおいて小学校の総合学習カリキュラムへの里親制度の導入、地域の方も参画する外来種の駆除、住民参加型モニタリング（普段の散策で見た風景、環境の変化などを報告してもらう）等を進めていきます。

また、渡良瀬遊水地をラムサール条約湿地に登録する地元の声も尊重し、「水と緑のネットワーク」の一拠点として、多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞うような魅力的な地域づくりの一助となるよう関係者と協働・連携を強めていきます。

